

観光査証申請者 各位

## 旅行社保証観光制度の廃止について

2018年3月20日  
在ハバロフスク日本国総領事館

2017年1月、査証緩和措置として自己支弁制度が導入され、ロシア国内に所在する日本国公館に於ける「観光」査証申請の大多数が同制度を用いた申請となっております。

これに伴い、日本国外務省の指示により、旅行社保証観光制度及び自己支弁制度の2つの制度運用による事務手続きの煩雑化を避けるため、

2018年5月31日をもって、旅行社保証観光制度を廃止することが決定されました。

よって、2018年6月1日以降の「観光目的」での査証申請は、自己支弁制度のみ受け付けることとなりますので、ご理解のほどお願い致します。